

令和7年10月30日

守山市長 森中 高史 様

守山市特別職報酬等審議会
会長 中川 郁男



市長、副市長および教育長の給料の額等について（答申）

令和7年9月3日付け守人事第130号により当審議会に対し、諮問された標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 市長、副市長および教育長の給料の額について

職名	現行額		答申額	改定額(改定率)
市長	月額	877,000円	904,000円	27,000円(3.1%)
副市長	月額	747,000円	770,000円	23,000円(3.1%)
教育長	月額	692,000円	713,000円	21,000円(3.0%)

2 行政委員会委員の報酬の額について

職名		現行額		答申額	改定額(改定率)
教育委員会	委員	月額	41,100円	42,300円	1,200円(2.9%)
選挙管理委員会	委員長	月額	32,700円	33,600円	900円(2.8%)
	委員	月額	26,800円	27,600円	800円(3.0%)
公平委員会	委員	日額	6,000円	6,500円	500円(8.3%)
監査委員会	識者	月額	82,000円	84,400円	2,400円(2.9%)
	議選	月額	41,100円	42,300円	1,200円(2.9%)
農業委員会	会長	月額	47,000円	48,400円	1,400円(3.0%)
	副会長	月額	40,100円	41,300円	1,200円(3.0%)
	委員	月額	37,100円	38,200円	1,100円(3.0%)
固定資産評価委員会	委員	日額	6,000円	6,500円	500円(8.3%)

3 審議内容

市長、副市長、教育長の給料の額および行政委員会委員の報酬の額については、一部を除き、平成16年4月1日以降改定されず、現在に至っている。

審議会においては、市長からの諮問を受け、これまでの改定経過や一般職の給料改定状況、県内他市や類似団体の報酬額を参考に、本市の財政状況を踏まえるなか、総合的に検討し、慎

重に審議を行った結果、3.0%程度の引き上げ率を用いて改定することが適当であるとの結論に至ったものである。

また、附帯意見として、市長等の給料の額については、職員の不祥事や賃金上昇の恩恵を受けていない市民がいること、また、昨今の急激な物価の高騰などによる厳しい市民生活があること、県内他市と比較し適正な順位であるなどの状況を鑑みると、引き上げるタイミングではないとの意見もあったことを申し添える。

4 適用期日

令和8年4月1日

5 補足意見

今回の諮問事項ではないが、附属機関の審議会の委員などについては、日々多くの方が地域で活躍いただいているなか、その報酬額については、長年に亘り改定されていない状況であり、そうした活動に対しての適切な額の報酬が必要である。